

令和6年2月26日
杉林建設株式会社

一般事業主行動計画（第6回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 各年3月 制度の利用対象者、利用状況など取組の成果について現状を把握
- 各年4月 問題点や改善点の有無について社内会議で検討
(問題点があった場合) 社内会議で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：年次有給休暇1人当たり年間5日以上取得

<対策>

- 各年12月 有給休暇取得状況を把握する
- 各年1月 社内会議や社内グループウェアなどで把握した取得状況を共有し
有給休暇取得を促進する

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供の継続

<対策>

- 各年7月 会社所在地と同学区内の中学校からの職場体験学習生徒の受け入れ
- 各年4月～ インターンシップ等の就業体験希望の学生の受け入れ